

謹・賀・新・年

2024年(令和6年)元旦



http://www.kensetsu-yamaguchi.com info@kensetsu-yamaguchi.com

建設山口
 (山口県建設労働組合)
 〒753-0815 山口市維新公園2-1-10
 電話 083-925-2277
 編集発行 原田 広 人
 定価 20 円



伝達式に出席する荒木さん(於:ホテルニューオータニ東京)



手縫藁床製作を実演する荒川さん



黄綬褒章を受章

荒木泰司さん(大工)

下関支部

昨年11月3日付で発令された令和5年秋の褒章において、荒木泰司さん(下関・60)が黄綬(おうじゆ)褒章を受章されました。

荒木さんは11月13日ホテルニューオータニ東京で行われた伝達式に参加。その後、皇居・春秋の間に移動して天皇に拝謁。

「通常では入ることのできない場所。わずかな時間ながら、貴重な経験になった」と荒木さん。

建築大工職人として45年。令和3年には現代の名工を受賞。職人人生を振り返って「今、感じていることは、とにかく人に対する感謝。家も一人では建てられない。周りの人たちの支えがあってこそ。」

「出藍の誉れ(青は藍より出でて藍より青し)。この言葉は、師匠より腕を上げた弟子と、師匠は貴方より優れているから貴方を育てることが出来た。だから師匠に感謝しなさい」という二つの意味がある。いくら腕が上がったとしても師匠を超えたことにはならない。一人前だと思っ

「死なないうちから、一人前ではない。死ぬまでが勉強。褒章は、日本の栄典の一つ。社会や公共の福祉・文化などに貢献した者を顕彰するため、天皇から授与される。その中で黄綬褒章は農業、商業、工業などで模範となる技術や実績を持つ人に贈られる。昭和30年制定。綬(リボン)は黄色。」



技術保持者に認定

荒川有三さん(畳工)

小野田支部

国の文化審議会が行った文部科学相への答申で、選定保存技術として「手縫藁床(てぬいわりど)製作」が選定され、その技術保持者として荒川有三さん(小野田・72)が認定されました。保持者認定は全国で62人、山口県内で2人目。

手縫藁床の製作は、藁(わら)や菰(こも)を縦横交互に何層も重ね、縁を縫い上げた後、棒縫いや筋縫いなどの縫い方で締め込み、最後に周囲を整える。手縫で製作できる職人はわずかとされている。「父の代で途切れかけていたこの技術を次の世代に伝えていくことが私の使命だと思っています」と荒川さん。昭和44年に家業の荒川製畳所に入社。平成25年には現代の名工にも選ばれている。

現在は、講習会を開催し、後進の育成にも尽力され、「何人かの後継者は育成できている。しかし、畳業界全体が小さくなっている。道具の針や糸、材料のイグサもなくなっている。やはり、技術を残すには仕事がある国が認定する制度。」

選定保存技術の選定・保持者の認定制度とは、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能で保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定し、その技を保持する個人または団体を国が認定する制度。

ひとりごと

▼近年問題となっている「長時間労働」「非正規雇用労働者の賃金格差」「低い有給休暇の取得率」といった課題を解決するため、働き方改革が進められています。その取り組みの一つとして、2019年に「働き方改革関連法」が施行されました。▼これによりワークライフバランスの実現や労働環境改善など、幅広い分野が影響を受けると言われています。

働き方改革関連法の主なポイントは、以下の3点です。

- ① 時間外労働の上限規制が導入
- ② 年5日の有給休暇取得が必須に
- ③ 非正規社員の不合理な待遇差が禁止に

▼建設業での働き方改革関連法の施行は、2024年4月1日からとなっています。理由としては、「長時間労働が常態化しているから」ということが挙げられます。

▼建設業の残業時間は一般企業と比べ300時間、年間出勤日数も251日と多いということが分かってきています。▼慢性的な人手不足解消のためにも、労働環境の改善が急務です。様々な取り組みによって労働生産性が上げられ、好循環も期待されるでしょう。

100万人 国会請願署名 建設業の処遇改善へ

年頭の「ごあいさつ」



執行委員長
吉村 修

会議から対面会議となり、仲間との話し合いも以前のように盛り上がりを見せております。

建設業に携わる人が20数年前には680万人、現在は490万人くらいだと言われています。この業界の厳しい環境がこうした数字にも表れています。この状況の打開のひとつとして、組合は100万人国会請願署名に取り組み、建設業の存続と処遇改善を目指し、衆議院及び参議院の議員にも賛同を求めています。

健やかに新年を迎えることと謹んでお慶び申し上げます。新型コロナウイルスが2類から5類へ移行し、社会全体の多くの行事が4年ぶりに開催されるようになりました。

世界に目を向けると、ロシアとウクライナの争い、パレスチナとイスラエルの紛争が続く、多くの一般市民の死亡報道には胸が痛みます。一刻も早い終結を、そして平穏な社会になつて安心して住めるように願っております。

社会的地位の向上と労働条件の改善を軸として全建総連が誕生しました。多くの先人の活動に感謝して、我々はこの運動を継続していかなければなりません。組合活動・運動にしっかりと取り組み、組合員さんとそのご家族にとって、素晴らしい一年でありますよう祈念し、新年の挨拶いたします。

令和6年確定申告学習会

日程	時間	対象支部	場所
1月21日(日)	13:00~16:00	全支部	下関市立リサイクルプラザ
1月23日(火)	13:00~16:00	全支部	中国労金下松支店会議室
1月25日(木)	13:00~16:00	全支部	建設山口本部会館

令和6年申告相談会

支部名	日程	時間	場所
岩国	2月2日(金)	10:00~16:00	支部事務所
萩	2月5日(月)	10:00~16:00	支部事務所
徳山	2月6日(火)	10:00~16:00	支部事務所
阿東	2月7日(水)	10:00~12:00	支部事務所
美祢	2月8日(木)	10:00~16:00	支部事務所
下松	2月9日(金)	10:00~16:00	中国労金下松支店会議室
宇部	2月11・18・25日	9:30~17:00	支部事務所
長門	2月13日(火)	10:00~16:00	支部事務所
光	2月14日(水)	10:00~16:00	支部事務所
山口	2月15日(木)	10:00~16:00	支部事務所
小野田	2月16日(金)	10:00~16:00	支部事務所
下関	2月18日(日)	10:00~12:00	下関市リサイクルプラザ
熊毛南	2月19日(月)	10:00~16:00	支部事務所
柳井	2月20日(火)	10:00~16:00	支部事務所
防府	2月21日(水)	10:00~16:00	支部事務所
豊浦	2月22日(木)	16:30~20:00	支部事務所
下関	2月25日(日)	10:00~12:00	下関市リサイクルプラザ
吉南	2月27日(火)	10:00~16:00	支部事務所



近 崎 部長

【税金対策部長 近崎幸】あけましておめでと〜ございませう。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

今年も税対部としてパンフレットの配布や勉強会を開催し、税制についての内容の正確な周知を図り、組合員さんが不利益を被らないよう努めてまいります。

また、雇用者から事業者・一人親方になら

各支部で相談会を開催

「申し込みはお入りの支部へ」

イス制度の開始や、今年より改正電子帳簿保存法の施行など税制の大きな動きが続いています。

今年も税対部としてパンフレットの配布や勉強会を開催し、税制についての内容の正確な周知を図り、組合員さんが不利益を被らないよう努めてまいります。

例年のように、全建総連新聞税金特集号や所得計算書のご活用をお勧めします。皆さんに必要な情報が満載されています。正しい税知識の収集、申告にお役立てください。

年金共済まごころ

月々5,000円から老後のゆとりを育ててみませんか？

まごころの特徴

- ①全建総連の組合員のための年金共済制度。月払・1口5,000円から20口10万円まで(掛金見直しも可能)。
- ②掛金は、毎月26日に自動引落。
- ③月払い加入者は1口10万円単位で「一時払積増」が可能【年2回】。
- ④一部引き出し可能。
- ⑤67歳まで加入ができ、60~70歳の間で、年金または一時金での選択。



加入モデルケース

■月4口(20,000円)で加入した場合

加入年齢(歳)	積立期間(年)	払込金額	一時金	10年確定年金(月額)	10年保証期間付終身年金(男性月額)
55歳	10	2,400,000	2,472,400	21,600	12,100

■一時払積増10口(100万円)を積増した場合

55歳	10	1,000,000	1,098,900	[9,600]	[5,400]
-----	----	-----------	-----------	---------	---------

※この金額は、2023年現在のものです。将来の受取額をお約束するものではなく、現在の利回りが続いた場合であり、下回る場合もあります。

お問合せ

所属組合または全建総連年金共済事業本部

〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL 03-3200-6221

▶ホームページにアクセス

<http://1bb.jp/kyosai/magokoro/>

年金共済「まごころ」は、全建総連が実施する拠出型企業年金保険です。「まごころ」は、相互扶助の精神に基づき、公的年金の補完、組合員の在籍中および老後の生活の安定を図ることを目的とします。全建総連の組合員を加入対象としており、スケールメリットを活かした制度となっています。

令和5年度 賃金アンケート

一人親方 462万円 常用・手間 391万円

建設山口「賃金アンケート」の集計結果によると、令和5年度の賃金実態(全職種平均)は

事業主の支払い賃金が388円増の1万4817円、一人親方の受取賃金が170円増の1万7222円、常用・手間で働く人の受取賃金は、73円増の1万2899円となりました。一人親方と常用・手間の人の受取賃金の平均日額(全職種)は1万5420円となり、昨年と比較すると、123円の増となりました。アンケートの回収枚数は、1万546枚で、回収率は85.5%。回収枚数は過去最高となりました。

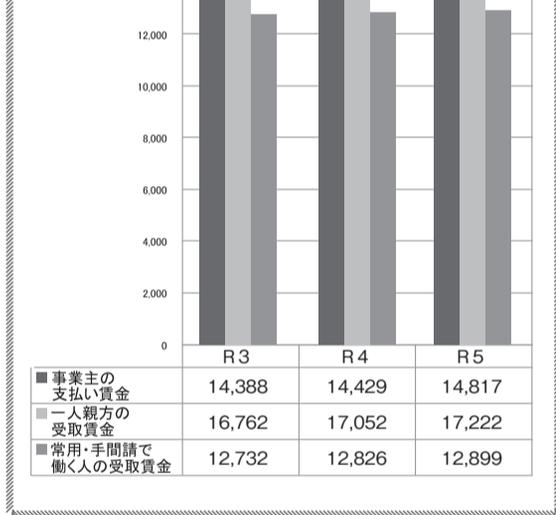
賃上げの有無

賃上げの有無では、変わったと答えた人が1%となっています。一人親方については、

上がったと答えた人が5%、変わらないが89%、下がったと答えた人が6%。事業主については、上げたと答えた人が25%で下げた1%、74%がすえおいたと回答しています。

年収

年収(ボーナス・手当等を含めた総額)の全職種平均額は、一人親方が462万円(昨年456万円)、常用・手間で働く人が391万円(昨年38



上がったと答えた人が5%、変わらないが89%、下がったと答えた人が6%。事業主については、上げたと答えた人が25%で下げた1%、74%がすえおいたと回答しています。

上がったと答えた人が5%、変わらないが89%、下がったと答えた人が6%。事業主については、上げたと答えた人が25%で下げた1%、74%がすえおいたと回答しています。

土日の休み

常用・手間の人は、5万円)という結果にあり、昨年からの微増で、

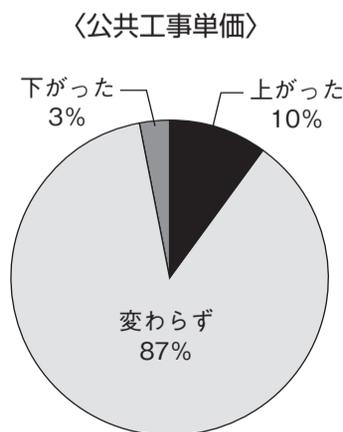
見積書の中に法定福利費を請求していると回答した事業主は742人、請求していないと回答した方が1209人。事業主の38%が法定福利費を請求しています。一人親方は健康保険料、国民年金保険料を請求している人は1184人と

一人親方は301万円、400万円が全体の24%となり、常用・手間も301万円、400万円が全体の34%となっています。

法定福利費

働き方改革の影響もあり、土曜日は増加傾向となっています。

10年連続引き上げも 全体で87%不変と回答 —公共工事設計労務単価—



建設山口の賃金アンケート調査でも公共工事に携わった方は全体で2547人(1日も含む)となり、全体の賃金は変わらずと回答した事業主は、445人(84%)、一人親

国土交通省は、公共工事設計労務単価(国や自治体が公共工事の費用を見積もる際に使う一人前の労働者1人

持続可能な建設業 実現に向け

100万人 国会請願署名 目標達成へ 全体で意志統一

建設山口は、11月2日、山口市「かめ福オンプレイス」を会場に令和5年度各支部学習会を開催しました。



建設山口は、11月2日、山口市「かめ福オンプレイス」を会場に令和5年度各支部学習会を開催しました。

建設業は働き方改革の推進、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や待遇の改善が喫緊の課題であり、とりわけ持続可能な建設業の実現に向けては、社会資本の維持増進、産業の発展に資する労働者の確保が不可欠な課題として認識されています。

建設業は働き方改革の推進、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や待遇の改善が喫緊の課題であり、とりわけ持続可能な建設業の実現に向けては、社会資本の維持増進、産業の発展に資する労働者の確保が不可欠な課題として認識されています。

建設業は働き方改革の推進、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や待遇の改善が喫緊の課題であり、とりわけ持続可能な建設業の実現に向けては、社会資本の維持増進、産業の発展に資する労働者の確保が不可欠な課題として認識されています。

建設業は働き方改革の推進、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や待遇の改善が喫緊の課題であり、とりわけ持続可能な建設業の実現に向けては、社会資本の維持増進、産業の発展に資する労働者の確保が不可欠な課題として認識されています。

功させよう」と題した講演を受けました。建設産業における建設技術者等の担い手確保・育成は喫緊の課題とされています。

建設業関連職種の求人数は増加傾向も求職者数は減少しており、小倉書記次長から、「全産業平均に達していない賃金水準、全産業を上回る労働時間、全産業平均を下回る完全週

休2日制、高い離職率」等の話がありました。そして、「処遇改善、

建設業は働き方改革の推進、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や待遇の改善が喫緊の課題であり、とりわけ持続可能な建設業の実現に向けては、社会資本の維持増進、産業の発展に資する労働者の確保が不可欠な課題として認識されています。

建設業は働き方改革の推進、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や待遇の改善が喫緊の課題であり、とりわけ持続可能な建設業の実現に向けては、社会資本の維持増進、産業の発展に資する労働者の確保が不可欠な課題として認識されています。

国会請願署名 目標は 24,374 筆 ～詳細は各支部へ～

建設山口の目標(筆数)は「2万4374筆」で、各支部が目標(筆数)に向け、取り組みをすすめています。

建設山口の目標(筆数)は「2万4374筆」で、各支部が目標(筆数)に向け、取り組みをすすめています。

建設業は働き方改革の推進、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や待遇の改善が喫緊の課題であり、とりわけ持続可能な建設業の実現に向けては、社会資本の維持増進、産業の発展に資する労働者の確保が不可欠な課題として認識されています。

建設業は働き方改革の推進、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や待遇の改善が喫緊の課題であり、とりわけ持続可能な建設業の実現に向けては、社会資本の維持増進、産業の発展に資する労働者の確保が不可欠な課題として認識されています。

〈全建総連 第64回定期大会〉 持続可能な建設業実現へ



1日目の全体会議

「組織の力を結集し、100万人国会請願署名を成功させ、持続可能な建設業を実現しよう」をメインスローガ



河嶋さん

2日目は、河嶋さんの取り組み等が上げられました。2日目は、

市「Gメッセ群馬」で開催されました。52県連・組合から1329人(来賓・事務局含む)が参加。建設山口からは吉村委員長をはじめ、24人が参加しました。

代表してあいさつ。勝野書記長から第63期の経過報告と財政決算報告が行われました。質疑・応答の後、勝野書記長から第64期の運動方針案と一般会計予算案が提案。運動方針案として、20年ぶりとなる請願採択の成功から関連施策を実現させること、建設国保をはじめとする諸課題への取り組み等が上げられました。

参加者が11の分科会に分かれて各専門部の運動方針案や組織拡大、賃金・単価の引き上げ等について熱心な討論が行われました。3日目は分科会の前進的な意見を受け、第64期の運動方針案と一般会計予算案が大きな拍手で採択されました。功労者表彰は、建設山口から河嶋健司さん(本部会計監査)が受賞されました。また、全建総連の役員として、中央執行委員に吉村修執行委員長、山田好男書記長が選出されました。



全国から1812人が参加

東京・日比谷公園大音楽堂で全建総連主催「11・17賃金・単価引き上げ、予算要求中央総決起大会」が開催され、全国から46県連・

き上げ、予算要求中央総決起大会」が開催され、全国から46県連・

決議(案)では「物価

組合から1812人が参加し、建設山口からは吉村委員長を先頭に6人が参加しました。はじめに主催者を代表し中西中央執行委員長があいさつ。各省庁への要請団決意表明のあと、来賓あいさつとして各政党の代表から激励の言葉を寄せました。

また、当日の午前中は、地元選出の国会議員への要請行動も実施要求実現のためには予算確保は必要不可欠です。今年も建設山口は全国の仲間と団結して、予算要求運動に全力で取り組みます。

賃金の大幅な引き上げを

上昇を上回る賃金・単価の大幅引き上げ、来年度予算での建設国保の現行補助水準確保」等を採用。最後に参加者全員で団結カンパロー三唱。東京駅までデモ行進を行い、建設技能者の処遇改善をアピールしました。

若年技術者の確保育成



技術対策部長

おぎ 祐輔

私は技術対策部長をして2年目になります。伝統建築を守る立場ではありますが、最近の道具の便利さには正直驚いています。昔の木工話をしてい

ます。今の技術も何十年後にはそう言われてしまう。時代の流れに乗らなければ遅れてしまう。特に、一般住宅は次々に新しい工法や建築素材などが出回り、それに職人は対処していかなければならない。そのような時代に父や私が仕事をしていた頃のことを若い人たちに伝えたり、それを押し付けるように教えることも、どうなのか疑問に思います。このように、私は職業訓練校の実技指導員もしています。

昨年9月に全建総連全国青年技能競技大会へ選手と埼玉へ行きま

【豊浦 古澤 章(大工・49)】将来の技術者確保のためには、ま

仕事をしながら、秋に開催し、数多くの親子を目の前にして思うことがあります。言葉の使い方、話し方、親が子供を見る感覚。ときどき、私の子供時代や弟子だった時代と何が変わったのか考える。子供時代の親や教員の厳しく、時に優しい指導法。仕事面では内容や雇用形態などに思うことはありますが、これからは職人は必要な存在だと思っています。みなさんに興味を持ってもらえるような職人であり、楽しい現場環境に取り組みしていくらと、思う次第です。

【宇部 松本新一(大工・50)】後継者育成を目的として、支部で

を確保してあげることなど、働き方改革が必要だと思ふ。また、新人のころから一般企業の新入社員並みの給与水準(21万円程度)があれば、若い世代にも魅力を感じてもらえ、入職が増える業種になるかもしれない。大事なのは方が、「仕事にケガをして休

職したときに労災の保証だけでなく、労災上乗せ保険や従業員向け損害保険の活用などで、休職に対する不安も解消する努力が必要だと思ふ。大工は特に入職の際に、必要な道具類にかかりの費用がかかるので、会社側が一部でも負担できるとなると良いと思う。



松本さん

楽しい現場環境

働き方改革が必要



古澤さん

大工は特に入職の際に、必要な道具類にか

大工は特に入職の際に、必要な道具類にか

令和6年度 訓練生を募集

山口建設高等職業訓練校



年に1度の技術研修会

建設山口が山口県の認可を受けて設置している山口建設高等職業訓練校では、「木造建築科」の令和6年度の訓練生を募集します。

組合の運営する職業訓練校の詳細は次の通りです。お問い合わせは所属の支部までお願いいたします。募集対象/建設(大工)を職業として働いている方で、技能習得に意欲のある方。将来、2級建築士、木造建築士、技能士の資格を目指す方。男女は問いません。原則として、40歳未満の方で、雇用保険被保険者または本

人が「一人親方等の特別加入」の労災保険加入者。訓練期間/2年間。訓練日程/月4/5回(令和6年度入学生は毎週水曜

◆締め切り/3月中旬 ◆申し込み/建設山口本部または、各支部に入校申込書があります。授業料・教材費等が無料の訓練校で技能を修得しましょう。

将来の後継者育成へ

小学校で体験教室開催

建設山口は、組合の中にある（一社）山口県住宅建設協会として「木とのふれあい体験教室」を実施しました。この体験教室の目的は、小学生を対象に住宅建築材料としての木の話を加えてものづくりの喜びを伝えるとともに、将来への後継者育成へつなげることも取り組む意義となっております。

建設山口は、組合の中にある（一社）山口県住宅建設協会として「木とのふれあい体験教室」を実施しました。この体験教室の目的は、小学生を対象に住宅建築材料としての木の話を加えてものづくりの喜びを伝えるとともに、将来への後継者育成へつなげることも取り組む意義となっております。



鉋かけ(萩)



本立て製作(豊浦)

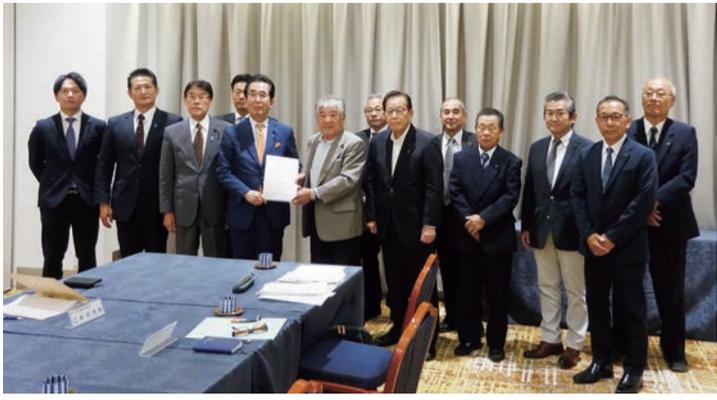
渡って打ち合わせ、3授業時間で実施。小学校全児童16人が参加。指導員6人の紹介を終え、山々に囲まれた豊かな自然の中にある学校の体育館で授業を始めました。目の前に広がる山の木と森と人の関わりを手製パネル絵で説明。生徒が「うんうん」とうなずきながら拍手をしていました。丸太を自分たちの手で切ったり、鉋かけをして大工さんの仕事を少し体験してもらいました。

最後に2班に分かれて講師が3人ずつ補助員としてついて、1班はミニ棟上げ、もう1班は椅子の製作をしました。釘や金物を使わずに木組みに驚いていました。椅子の製作には担任の先生や校長先生も参加され、大変喜ばれていました。

【萩・宮脇光義（電工・71）】川上小中一貫校にて校長先生と3度に参加。指導員14人が木組

【豊浦・竹田義男（電工・46）】下関市立誠意小学校の3年生21人参加のもと実施しました。

組合運動の前進へ 要請行動に取り組む



組合の要請書を手渡す

建設山口は、運動を前進させるため、4回目となる「自民党山口県議会議員との意見交流会」を10月19日、「かめ福オンラインプレイス」で開催しました。組合運動に必要な要請を実施し、この意見交流の場で、建設山口の取組みを山田書記長が4年ぶりの交流会のお礼を述べ、その後、資料に基づき建設山口の重点運動を報告。議員のみなさんは、熱心に耳を傾けました。最後に要請書を手渡し閉会しました。

建設山口の様々な運動を前進させるには、行政（議会）の理解は不可欠です。今後も諸要求実現に向け、必要な要請行動に取り組んでいきます。

若年技能者 ネットワーク構築へ

全国初



20代大工職種19人が参加

建築大工技能者等検討部会（事務局・全建工交流会）が11月11日、山口市の榊三和会議室で開催されました。この交流会は、若年技能者のネットワーク構築を試行的に行っていく目的で、全国で初めて山口県で開催されたものです。

分散会で意見交換

主婦の会 発展と活性化



様々な意見を出し合う

昨年11月21〜22日、会場に6支部27人の参加者で開催しました。藤永主婦の会会長、基本組合の役員からのあいさつの後、「自分を知ってコミュニケーションに活かそう」と題した講演を（一社）ジャパンネイチヤーコーチング協会理事長 弘中里佳氏から受けました。

機関紙編集を学習

昨年11月6日「美祿ランドホテル」を会場に第33回教育学習会を10支部16人の参加で開催しました。パソコンソフトを使った機関紙編集を原田部長と吉南支部教育担当役員である河嶋健司さんが説明。

活用しよう助成金

国・県・市町では中小企業に対して様々な助成金制度を設けています。建設事業主等に対する助成金としては、建設労働者の雇用制度の整備や職場環境の改善、スキルアップへの取り組みを行う中小建設事業主を助成する制度があります。

ぜいたいにっし

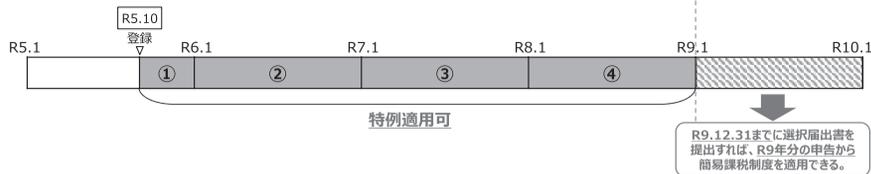
近崎 秀幸 (光・大工 61)

其の九 インボイス制度

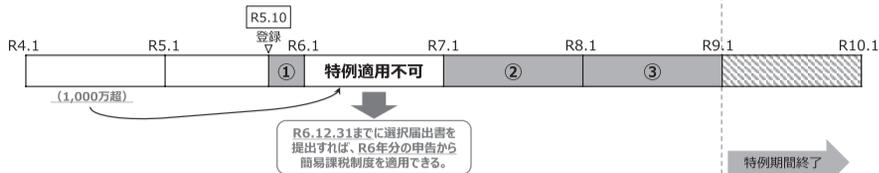
インボイス制度における2割特例は3年間(令和8年分申告まで)の経過措置として設けられていますが、その経過措置終了後に簡易課税制度を選択する場合、その届出についても特例が設けられます。2割特例の適用を受けた課税期間の翌課税期間中(令和9年12月31日まで)に、簡易課税制度の選択届出書を提出したときは、提出日の属する課税期間から簡易課税制度を適用できることとなります。通常の条件で課税業者になった場合は適用されません。

簡易課税制度への移行措置

【個人事業者が3年間の経過措置期間が終了する翌課税期間において、簡易課税制度を適用する場合】



【個人事業者の、基準期間における課税売上高が1千万を超える課税期間がある場合】



健診を受けよう 自分のため 家族のため

令和5年度の中建国保の健康診査事業は、全ての組合員と20歳以上の家族被保険者を対象に実施しています。年齢によって、特定健診と一般健診に分かれますが、健診内容は同じです。健診内容は、①基本健診②胸部直接レントゲン撮影③がん検診をセットにして1万1000円まで中建国保で費用負担します。中建国保山口県支部は、山口県と特定健診への補助制度を締結して

います。この制度は1月末までの実績に応じて県から補助が出るものです。この制度を活用するためにも早めの受診を心掛けましょう。健診を受けても、元請等が費用負担(個人負担なし)の場合は、中建国保からの補助金がありませんので、健診結果を持参された場合にはクオカードを差し上げる取り組みも継続しています。今年度の目標実施率は、健康診査70%、保

健指導30%と定めています。未受診者に対する受診勧奨は、県下全出張所の日程を案内しています。この案内は、希望される受診会場の日程が合わない場合に、受診会場の選択肢を増やすためのものです。健診は自分・そして家族のためです。年1回の体の総点検という意味でも是非、受診していただきますよう、よろしくお願いいたします。

支部	令和5年11月末建設山口組合員数	4月の増減数
阿東	60	-2
岩国	1,797	-22
宇部	1,644	-25
小野田	524	-33
吉南	1,033	-23
下松	1,511	7
熊毛南	225	-5
下関	1,048	-38
徳山	712	-8
豊浦	205	-3
長門	173	-5
萩	182	-8
光	235	-17
防府	946	-28
美祢	158	-5
山口	1,225	-2
柳井	446	2
計	12,124人	-215

建設山口の組織人数は、昨年の11月末現在、表のとおり1万2124人と減りました。年度初めの4月からみると加入者692人、脱退者が907人で215人の減少となりました。組織が拡大すれば、私たちの諸要求実現に向けた運動において、「数は力」となり、大きく前進します。運動が前進することは、組合員さんの生活を守ることに繋がっていきます。組合員の方、また、元請やゼネコンからの誤った情報で、半ば強制的に法人化や協会けんぽへ移行された事例が報告されていますが、中建国保加入は、「適切な社会保険に加入している者」となります。元請などから強要された場合には、本部もしくは、お入りの支部に御連絡ください。



組合員・家族 あわせて52人が参加



小倉城内撮影スポット

バス旅行を開催。52名が参加し、2台のバスで北九州市小倉に向け8時30分に出発。10時30分に到着し、小倉城・庭園を散策。庭園の紅葉には少し早かったが、小倉城内は5階まであり、見どころも満載。ホテルクラウンパレ

よい体力づくりに 支部バス旅行

防府支部

【防府・馬越直二郎 (電工・51) 防府支部】では、昨年11月12日に

仲間声

まずはウクレレ

吉南 河口 陽子 (主婦)

令和6年は「やりたかったこと」を目標に「チャレンジ」を目標に、まずはウクレレをやってみます。

人間も同じだな 防府 原 洋子 (内装)

先日、勤労感謝の日、庭の満月蝋梅が花芽を付けていました。ビックリ！

本日は1月2月にかけて付くのですが、木々たちもこの気候に戸惑いながら、生きていくのですね。人間も同じだなと感じました。

組織拡大にご協力を

ス北九州にて昼食をとり、TOTOMIXミュージアムへ。TOTOMIXの歴史や昔の便器など展示してあり、時代の流れを感じた。

バスの中では、足場組立のDVD観賞後、

クイズ大会を行い、お菓子などの景品でお盛り上がり。16時30分防府着にて解散。

組合員同士で親睦もはかり、結構な距離を歩き、休日によい体力づくりになった。

建設山口の組織人数は、昨年の11月末現在、表のとおり1万2124人と減りました。年度初めの4月からみると加入者692人、脱退者が907人で215人の減少となりました。組織が拡大すれば、私たちの諸要求実現に向けた運動において、「数は力」となり、大きく前進します。運動が前進することは、組合員さんの生活を守ることに繋がっていきます。組合員の方、また、元請やゼネコンからの誤った情報で、半ば強制的に法人化や協会けんぽへ移行された事例が報告されていますが、中建国保加入は、「適切な社会保険に加入している者」となります。元請などから強要された場合には、本部もしくは、お入りの支部に御連絡ください。

全支部で目標達成 ハガキ要請行動

中建国保

国保組合の補助金確保における「現行水準の確保を求めたハガキ要請行動」は、

全建総連傘下の全組合員が一斉に取り組み運動で、夏と秋の年2回行われます。ハガキ要請行動をお願いします。

ことにも繋がっていきます。組合員の方、また、元請やゼネコンからの誤った情報で、半ば強制的に法人化や協会けんぽへ移行された事例が報告されていますが、中建国保加入は、「適切な社会保険に加入している者」となります。元請などから強要された場合には、本部もしくは、お入りの支部に御連絡ください。

法人設立の前に 組合へご連絡を

中建国保加入者の方で、個人事業所から新たに法人事業所を設立された際は、今まで加入されていた国民年金から厚生年金に切り替える必要があります。

手続き期間は法人設立日から原則14日以内となります。短い期間ですので、御注意ください。

14日を超えると中建国保の資格を失うこともあり、また、法人設立の予定がある方は事前に各支部へ御連絡ください。

なお、法人事業所で従業員を新たに雇う場合も雇用日から原則14日以内に手続きをお願いいたします。

また、元請やゼネコンからの誤った情報で、半ば強制的に法人化や協会けんぽへ移行された事例が報告されていますが、中建国保加入は、「適切な社会保険に加入している者」となります。元請などから強要された場合には、本部もしくは、お入りの支部に御連絡ください。



河内シスターズ

光・河内 信宏 (大工・38)

「今年も家族仲良く健康に過ごしたいです」



徳山・井町 健一 (大工・49)

「今年も富士山登頂」



吉南・原田 優真 (鉄筋工・21)

「安全第一で怪我をしない」



原田教宣部長 (鉄筋工・46)

「変化への適応力を」



防府・三上 真慶 (内装・48)

「昇龍が如く突き進む!!」



豊浦・内田 孝志 (大工・41)

「来年もこの子達世代のために精進して頑張ります」



下松・井上 浩一 (配管・48)

「とにかく やる!!」



阿東・岡 義智 (大工・65)

「安全第一」



美祢・瀧口 好雄 (大工・72)

「健康管理を大切に」

『新年の抱負』

組合員さんから今年の抱負を届けてもらいました。令和6年はみなさんの前進の年となりますように。



岩国・對藤 浩己 (保温工・65)

「孫のためにジイちゃん頑張るぞ!!」



山口・村上 康伸 (大工・42)

「動画配信で建設業の良さを広める!!」



長門・東 俊至 (配管・19)

「父と二人三脚でがんばります」



熊毛南・緒方 快明 (大工・27)

「安全第一」



宇部・武原 正典 (塗装・53)

「息子に良いものを残せるように!」



柳井・浅原 悠人 (土木・21)

「安全第一」



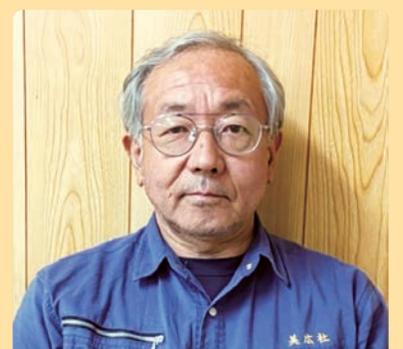
萩・今福 勝彦 (大工・38)

「健康第一」



下関・中原 崇 (大工・47)

「安全、健康に!」



小野田・北村 隆志 (看板・63)

「車中泊で安く遊びに行きたい」